

1. 目的

北九州市・中間市では北九州市教育委員会の協力を得て、「世界遺産のある街 北九州市・中間市」絵手紙コンクールを実施します。作品制作・展示を通して、両市の世界遺産への関心が更に高まり、幅広い世代のシビックプライドの醸成に繋がります。

2. 主催

北九州市

3. 共催

中間市

4. 後援

北九州市教育委員会

5. 募集部門・応募資格

【子どもの部】北九州市または中間市内に在住か通学している中学生以下の方。
【一般の部】北九州市または中間市内に在住か通学・通勤している方。
(子どもの部対象者を除く)

6. テーマ

北九州市・中間市にある世界文化遺産

ただし、以下の条件を満たす作品。

- 北九州市、中間市にある世界文化遺産の4資産(「官営八幡製鐵所」(旧本事務所・修繕工場・旧鍛冶工場)、「遠賀川水源地ポンプ室」)のいずれかが描かれていること。
- 「絵」に「簡単な文」が添えられていること。
- ※条件を満たさない作品は審査の対象外となりますので、十分お気を付け下さい。

7. 募集期間

令和4年7月20日(水)～令和4年9月21日(水)

8. 応募の方法

(1) 応募作品の規格等

- ア. 規格
- 63円切手で郵送可能なハガキ(縦横は自由)とします。
 - 描画の画材(絵の具、色鉛筆、クレヨン等)は自由とします。
 - 文はモチーフとなった資産をテーマに「世界遺産に対する想い」、「家族との思い出」、「友人・家族等へのメッセージ」など幅広く受け付けます。
 - 差別や誹謗中傷、プライバシーの侵害等にあたらないようにして下さい。
- イ. 応募点数等
- 1人1点(自作・未発表のもの)。

(2) 提出先

郵送または持込で受付。
ア. 郵送
指定の住所へ9月21日(水)までにお送り下さい。
(※当日消印有効、送料は各自負担)

【送付先住所】

「世界遺産のある街 北九州市・中間市」絵手紙コンクール事務局
〒803-0801 北九州市小倉北区西港町72-3 (TEL 093-571-2741)

イ. 持込

下記のいずれかに9月21日(水)17時までにご持参ください。
(受付時間は営業日の9時～17時)

【世界遺産絵手紙コンクール事務局】北九州市小倉北区西港町72-3
【北九州市企画調整局総務課】北九州市小倉北区城内1-1北九州市役所3F
【中間市地域交流センター】中間市大字垣生660番地1(火曜日休館)
※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として営業日時を変更している場合がありますので、ご注意ください。

(3) 締切日

令和4年9月21日(水)(当日消印有効)

(4) 応募上の注意

- ア. 応募作品は、自分で制作したもので、未発表のものに限ります。
イ. 他の作品や著作物を模倣した作品は認められません。
ウ. 下記の応募票を切り取り、応募部門名、住所、氏名、電話番号、所属(児童・生徒のみ)学校名、学年)を明記して、応募作品の表面(宛名面)に貼り付けて下さい。(同内容をハガキ表面に記載でも可)

9. 入賞作品の発表

入賞計20点

- (1) 北九州市長賞(特選) …… 各部1点(賞状及び副賞を贈呈)
- (2) 中間市長賞(特選) …… 各部1点(賞状及び副賞を贈呈)
- (3) 北九州市教育委員会賞(特選) …… 各部1点(賞状及び副賞を贈呈)
- (4) 北九州市世界遺産賞(入選) …… 各部1点(賞状及び副賞を贈呈)
- (5) 中間市世界遺産賞(入選) …… 各部1点(賞状及び副賞を贈呈)
- (6) 佳作 …… 子どもの部のみ5点(賞状及び副賞を贈呈)
- (7) 参加賞 …… 応募者全員に参加賞を贈ります。

10. その他

- (1) 入賞作品の著作権は、主催者に帰属します。
(2) 入賞作品の展示・取扱い等
ア. 入賞作品については、北九州市・中間市のHPにて発表致します。
イ. 入賞作品については、各所にて巡回展示を行います。
ウ. 入賞作品にあたっては、制作者の氏名、学校名、学年(以下、「入賞作品制作者の個人情報」という。)を公表します。
エ. 入賞作品及び入賞作品制作者の個人情報は、世界遺産の普及啓発目的のため、入賞作品集等の印刷物、公共施設等での展示に使用することがあります。
(3) 応募作品は返却しません。
(4) お問い合わせ
北九州市企画調整局総務調整部総務課(電話 093-582-2922)
中間市建設産業部産業振興課世界遺産推進室(電話 093-245-4665)
なお、北九州市企画調整局総務課「世界遺産のある街・北九州」のサイト、中間市ホームページにも募集要項を掲載しています。

北九州市・中間市にある世界遺産とは？

世界遺産とは、貴重な自然や歴史的価値の高い遺跡等から選ばれた「人類共通の宝物」です。北九州市・中間市には日本の産業近代化の歴史を物語る世界遺産「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」に係る資産があります。日本が江戸時代の終わりから明治時代にかけて、わずか約50年間で、失敗と工夫を重ねながら急速な産業発展を成し遂げ、諸外国と肩を並べる近代国家へと生まれ変わったことが、世界の国々から評価されました。

北九州市には、その製鉄・製鋼分野の「官営八幡製鐵所関連施設」3資産(下写真①②③)が、中間市には「遠賀川水源地ポンプ室」1資産(下写真④)が今も残されており、日本を世界の経済大国に押し上げる原動力となってきた様子を物語っています。



写真提供：日本製鉄九州製鉄所(非公開施設)

「世界遺産のある街 北九州市・中間市」絵手紙コンクール 応募票

〒803-0801 北九州市小倉北区西港町72-3

「世界遺産のある街 北九州市・中間市」

絵手紙コンクール事務局 宛

部	門	子どもの部・一般の部 (応募する部門を○で囲んでください。)
住所	〒	
氏名	ふりがな	
電話番号		
Eメール (任意)		
学校名・学年 (児童・生徒のみ)		年生